

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【公表番号】特表2002-518373(P2002-518373A)

【公表日】平成14年6月25日(2002.6.25)

【出願番号】特願2000-554703(P2000-554703)

【国際特許分類】

C 07 D 213/38	(2006.01)
A 61 K 31/44	(2006.01)
A 61 K 31/505	(2006.01)
A 61 P 1/04	(2006.01)
A 61 P 25/00	(2006.01)
A 61 P 25/04	(2006.01)
A 61 P 25/06	(2006.01)
A 61 P 25/14	(2006.01)
A 61 P 25/16	(2006.01)
A 61 P 25/18	(2006.01)
A 61 P 25/22	(2006.01)
A 61 P 25/28	(2006.01)
C 07 D 213/61	(2006.01)
C 07 D 213/65	(2006.01)
C 07 D 213/73	(2006.01)
C 07 D 239/26	(2006.01)

【F I】

C 07 D 213/38
A 61 K 31/44
A 61 K 31/505
A 61 P 1/04
A 61 P 25/00
A 61 P 25/04
A 61 P 25/06
A 61 P 25/14
A 61 P 25/16
A 61 P 25/18
A 61 P 25/22
A 61 P 25/28
C 07 D 213/61
C 07 D 213/65
C 07 D 213/73
C 07 D 239/26

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月19日(2008.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

**【請求項 1】**

(2S)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミン、および  
(2R)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミン  
からなる群から選択される化合物。

**【請求項 2】**

(2S)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミンで表される化合物。

**【請求項 3】**

(2R)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミンで表される化合物。

**【請求項 4】**

請求項 2 に記載の化合物のヘミガラクタレート塩。

**【請求項 5】**

請求項 3 に記載の化合物のヘミガラクタレート塩。

**【請求項 6】**

初老痴呆(早期発症型アルツハイマー病)、老年痴呆(アルツハイマー型痴呆)、パーキンソン症、ハンチントン舞蹈病、遅発性ジスキネジア、運動亢進症、躁病、不安、失認症、精神分裂病およびトウレット症候群からなる群から選択される障害を治療するための、  
(2S)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミン、および  
(2R)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミン  
からなる群から選択される化合物または医薬的に許容されるその塩を含む薬剤組成物。

**【請求項 7】**

障害が、初老痴呆(早期発症型アルツハイマー病)、老年痴呆(アルツハイマー型痴呆)および精神分裂病からなる群から選択される、請求項 6 に記載の薬剤組成物。

**【請求項 8】**

障害が、躁病、不安、失認症およびトウレット症候群からなる群から選択される、請求項 6 に記載の薬剤組成物。

**【請求項 9】**

障害が、パーキンソン症、ハンチントン舞蹈病、遅発性ジスキネジアおよび運動亢進症からなる群から選択される、請求項 6 に記載の薬剤組成物。

**【請求項 10】**

化合物が(2S)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミンである請求項 6 に記載の薬剤組成物。

**【請求項 11】**

化合物が(2R)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミンである請求項 6 に記載の薬剤組成物。

**【請求項 12】**

化合物が(2S)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミンのヘミガラクタレート塩である請求項 6 に記載の薬剤組成物。

**【請求項 13】**

化合物が(2R)-(4E)-N-メチル-5-(5-イソプロポキシ-3-ピリジル)-4-ペンテン-2-アミンのヘミガラクタレート塩である請求項 6 に記載の薬剤組成物。